

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	建築行政データベースシステム	
2	行政機関等の名称	三重県知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部建築開発課	
4	個人情報ファイルの利用目的	建築士法の事務を円滑に行うため	
5	記録項目	(業登録) 1免許番号、2免許年月日、3商号又は名称、4電話番号、5資本金又は出資金、6代表者の氏名・住所・生年月日・性別、7役員、8管理建築士・所属建築士の氏名・生年月日・職歴・犯歴 (建築士登録) 1免許番号、2登録日、3住所、4氏名、5電話番号、6性別、7本籍、8旧姓、9職歴、10士証交付日、11試験の合格日及び番号	
6	記録範囲	建築士事務所及び建築士(2級、木造)	
7	記録情報の収集方法	申請書(法第5条、第23条)	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	国及び都道府県(相互利用)	
10	開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三重県県土整備部建築開発課	
		(所在地) 〒514-8570 三重県津市広明町13	
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
12	個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
		令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称)三重県県土整備部建築開発課 (所在地) 〒514-8570 三重県津市広明町13	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	備考		